

平成 19 年度第 1 回出島処分場事業連絡調整協議会の概要

1 日時, 会場

- 平成 19 年 6 月 14 日 (木) 18:30~20:00
- 宇品老人いこいの家 3 階会議室 (南区宇品御幸四丁目)

2 出席者

- 会長他 15 名出席

3 議事要旨

(1) 協議会の進行

- 広島県出島処分場事業連絡調整協議会の新委員の紹介
- 平成 18 年度第 4 回協議会の議事概要の確認
 - ・カウントダウン装置の導入については, 県としても御要望に沿えるよう対応したいと考えている。
 - ・設置場所等の具体的な内容については, 皆様方の御要望も踏まえながら引き続き検討させていただきたい。
- 出島地区廃棄物処分場の整備スケジュールの説明
 - ・平成 19 年度はケーソンを 8 函製作し, 平成 18 年度に製作したケーソン, ブロックとあわせて据付を行う。
 - ・遮水工については, 平成 19 年度は遮水シートを 50,000 m²敷設する予定。
 - ・出島地区廃棄物処分場の工事だよりは, 今年度から年 4 回発行し, 年度当初については, 従来どおり町内会を通じて全戸回覧する。
 - ・工事だよりは, 県及び広島港湾振興局のホームページにも掲載している。
- 出島地区廃棄物処分場の整備工事に係る検査スケジュール及び検査結果
 - ・広島市が平成 19 年度の検査スケジュール, 平成 18 年度から平成 19 年 5 月までの検査結果を説明。
 - ・検査の結果, ケーソンの製作, 据付及び遮水工について, 全て基準に適合し, 適正に実施されていたことを確認した。
- 出島地区港湾整備事業環境監視結果 (工事着手後) の報告
 - ・工事中の環境監視結果では, いずれの項目も監視基準に適合している。
- 遮水工工事における工事時間の延長の説明
 - ・平成 21 年度後半の工事完成を期するため, 裏込石の投入を除く遮水工工事の作業時間を現行の「朝 8 時から夕方 5 時まで」から「朝 7 時から (日の出が 7 時以降の場合は日の出から) 夕方 7 時まで (日の入りが 7 時以前の場合は日の入りまで)」に変更したい。
 - ・工事内容は昨年度と同種のもので, 環境監視結果は全ての項目について監視基準以内であり, 工事時間の延長による環境への影響は, これまでと同程度で推移するものと考えられるが, 環境への影響が生じると認められる場合には, 原因を調査し,

適切な対応を検討する。

○その他

- ・委員から揚陸施設の粉じん飛散防止対策等についての説明を求めた要望書が提出された。

○次回協議会の開催の調整

- ・次回の協議会は10月頃開催予定で、後日日程調整を行う。

(2) 発言要旨

○平成18年度第4回協議会の議事概要の確認

- ・全委員が出席することは難しいかもしれないが、協議会の開催日程は、各委員の日程確認後に決定すること。電話で連絡がつかなければ郵便で日程調整することもできる。
 - 前回、電話連絡がつかなかったこともあり、大変ご迷惑をおかけした。今後はこのようなことがないように日程調整を行う。

○出島地区廃棄物処分場の整備スケジュールの説明

- ・ケーソン、ブロック据付工の日程がはっきり分かっているのならば、工事スケジュールの中に日付を記載すること。
 - 予定日を設定してスケジュールを組んでいるが、現場の状況、気象条件等により予定日を前後することがあるため、具体的な日付は記載していない。今後、そのような詳細な工程が出せるかどうか検討する。
- ・ケーソンの前にテトラポットを設置する必要はないのか。
 - 出島の場合は、潮位については伊勢湾台風級を想定した潮位、波については広島港で過去観測された最高の波高を用いて計算し、ケーソンと上部工のパラペットの部分で、テトラポットいわゆる消波ブロックなしでも高波を防ぐことのできるように設計している。

○出島地区廃棄物処分場の整備工事に係る検査スケジュール及び検査結果

- ・遮水シートの海上溶着作業に係る接合部の水密性の確認はどのように行うのか。
 - 接合部に空気圧をかけて漏れがないかを確認する加圧試験や、逆に圧を下げた状態で漏れがないかを確認する負圧試験を行っている。

○遮水工工事における工事時間の延長の説明

- ・工事時間の延長の件については、設定した時間を厳守し、環境にも配慮しながらやること。
 - 時間については十分に厳守し、環境へも十分に注意を払ってやっていく。
- ・気持ちとしては時間延長はしてほしくないが、絶対反対して阻止してやるというようなことはない。時間延長について賛成ではないが、キチンと影響がないような形でしっかりやること。
 - そのあたりは十分踏まえて、何かあれば相談しながらやって行きたいと思うので、御理解のほどをお願いします。

○その他

- ・平成 15 年度第 1 回協議会で確認した揚陸施設の粉じん飛散防止対策等の環境保全対策に関する事項の 5 項目の検討内容について、次回の協議会から説明すること。
 - 施設の実施設計がある程度固まった時点で説明する。
- ・実施設計が関係するのは揚陸施設の話であって、他の事項には関係がない。その他の事項は、以前にある程度の検討がされているがそれっきりになっているので、最終形としてどのように結論付けられたのか説明すること。
 - 本日、説明の御要望のあった項目については、今後説明していく。
- ・五日市の積出施設について住民の理解は得られているのか。できれば毎回どのくらい話が進んでいるのか報告すること。
 - 現在、できるだけ早く地元説明に入れるよう調整を進めている状況である。進捗状況については報告する。

4 会議資料の資料名一覧

- ・会議次第
- ・広島県出島処分場事業連絡調整協議会委員名簿
- ・平成 18 年度第 4 回出島処分場事業連絡調整協議会の概要
- ・出島地区廃棄物処分場工事だより
- ・出島地区廃棄物処分場の整備工事に係る検査スケジュール
- ・出島地区廃棄物処分場の整備工事に係る検査結果
- ・出島地区港湾整備事業環境監視結果の概要
- ・遮水工工事における工事時間の延長

※ 担当事務局

広島県環境部環境対策局産業廃棄物対策室
TEL : 082-513-2964 (ダイヤルイン)